

有機農業の推進に関する基本的な方針（令和2年4月改定）

- 新たな方針（令和2年4月30日公表）では、有機農業に係る人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進、技術開発・調査等を通じ、有機農業の取組拡大を推進。

基本的な事項

- 有機農業の取組拡大は、以下のような特徴から農業施策の推進に貢献。
 - 農業の**自然循環機能を大きく増進**し、農業生産に由来する**環境への負荷を低減**、さらに**生物多様性保全や地球温暖化防止等**に高い効果を示すなど農業施策全体及び農村における**SDGsの達成に貢献**。
 - 国内外での需要の拡大に対し国産による安定供給を図ることが、**需要に応じた生産供給や輸出拡大推進に貢献**。
- 有機農業の拡大に向け、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、以下の取組を推進。
 - **有機農業の生産拡大**：有機農業者の**人材育成、産地づくり**を推進。
 - 有機食品の**国産シェア拡大**：**販売機会の多様化、消費者の理解の増進**を推進。

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を以下のように**見通し**。
 - <国内の有機食品の需要>
1,300億円（2009）→ 1,850億円（2017）→ **3,280億円（2030）**
 - <有機食品の輸出額>
17.5億円（2017）→ **210億円（2030）**
- この需要に対応し、**生産および消費の目標**として、以下を設定。
 - 【有機農業の取組面積】
23.5千ha（2017）→ **63千ha（2030）**
 - 【有機農業者数】
11.8千人（2009）→ **36千人（2030）**
 - 【有機食品の国産シェア】
60%（2017）→ **84%（2030）**
 - 【週1回以上有機食品を利用する消費者の割合】
17.5%（2017）→ **25%（2030）**

推進に関する施策

- 有機農業をSDGsへ貢献するものとして推進し、その特徴を消費者に訴求していくため、**人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進**に関しては、**国際水準以上の有機農業の取組を推進**。
- 調査や技術開発等は、**国際水準に限らず幅広く推進**。

※青太字は今次基本方針にて追加された施策

➤ **人材育成**：就農相談、共同利用施設整備、技術実証、**土壌診断DB構築、指導員の育成・現地指導等**

➤ **産地づくり**：拠点の育成、**有機農業に適した農地の確保・団地化、地方公共団体のネットワーク構築等**

➤ **販売機会の多様化**：多様な業界との連携、**物流の合理化、加工需要の拡大、有機認証取得時の負担軽減等**

➤ **消費者の理解の増進**：表示制度等の普及啓発、食育等との連携、**小売事業者等と連携した国産需要喚起等**

➤ **技術開発・調査**：**雑草対策、育種等**、地域に適した技術体系の確立、各種調査の実施と**わかりやすい情報発信等**

中間評価及び見直し

- 10年後（**2030年**）を**目標年度**としつつ、達成状況を随時確認し、**5年後を目途に中間評価を行い見直しを検討**。

令和5年度補正予算及び令和6年度有機農業関連予算概要

1. みどりの食料システム戦略推進総合対策

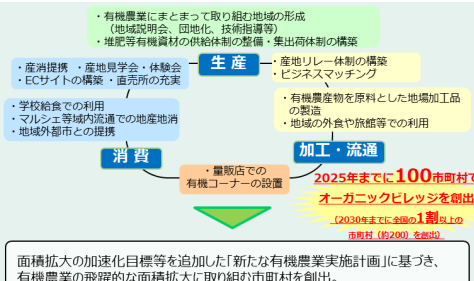
【令和6年度予算額 650（696）百万円の内数】
【令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数】

地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援

(1) モデル的先進地区の創出（オーガニックビレッジ）

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援することに加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援

市町村主導での取組を推進



(2) 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して有機種苗の購入や土づくりなど有機農業の生産を開始するにあたって必要な経費を支援



収量の低下、生産コストの増加等有機農業を始めるには課題が多い

必要な経費を支援

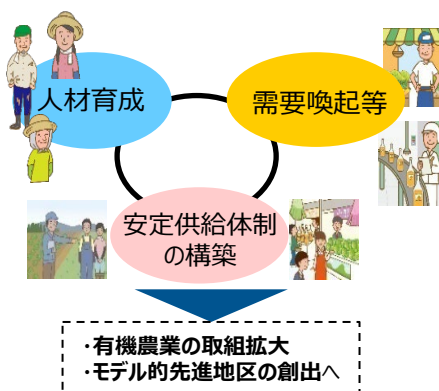
慣行から有機農業への転換を推進

対象者：新規就農者又は慣行栽培から転換に取り組む農業者であり、みどり認定を受けている又は受ける予定である者
対象農地：転換初年度となる農地
交付単価：20,000円/10a以内

(3) 人材育成や需要喚起等を通じた現場の取組の推進

有機農業の拡大に向けた現場の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成・確保
- ② 有機栽培のノウハウを提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成
- ③ 国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱拡大の取組
- ④ 事業者と連携して行う需要喚起の取組等を支援

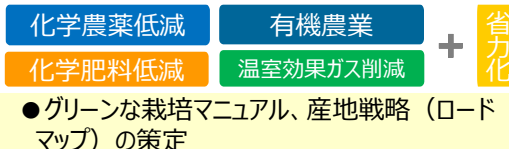


(4) グリーンな栽培体系への転換サポート

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援（取組の一環として行う消費者理解の醸成に対しても支援）

1. グリーンな栽培体系への転換

- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術等」の検証



2. 都道府県域への展開

展開先産地等における検討会、研修会、実演会、展示圃場の設置等

グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

2. 環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算額 2,641（2,650）百万円の内数】

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

【有機農業の交付単価】 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。
※有機JAS認証取得を求めるものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a
炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算。
※土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバー作物、ビニールマルチ、発生栽培のいずれかを実施していただきます。
- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

【取組拡大加算】 ※活動によって増加した新規取組面積に応じた支援になります。

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を行う農業者団体を支援
＜交付単価＞ 4,000円/10a



本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が削減されることがあります。

【お問い合わせ先】
農産局
農業環境対策課
03-6744-2114



より詳しくは→

農林水産省の有機農業支援施策（産地づくり支援）①

➤ 産地づくり

・有機農業産地づくり推進（みどりの食料システム戦略推進交付金）

地域ぐるみで有機農業に取り組む **市町村等の取組を推進**

〔有機農業の生産から消費まで一貫し、
農業者のみならず事業者や地域内外
の住民を巻き込み〕

先進地区創出に向けた取組試行

- ① 構想の聴取
 - ② 行的な取組の実施
 - ③ 実施計画の取りまとめ
- 等を支援。

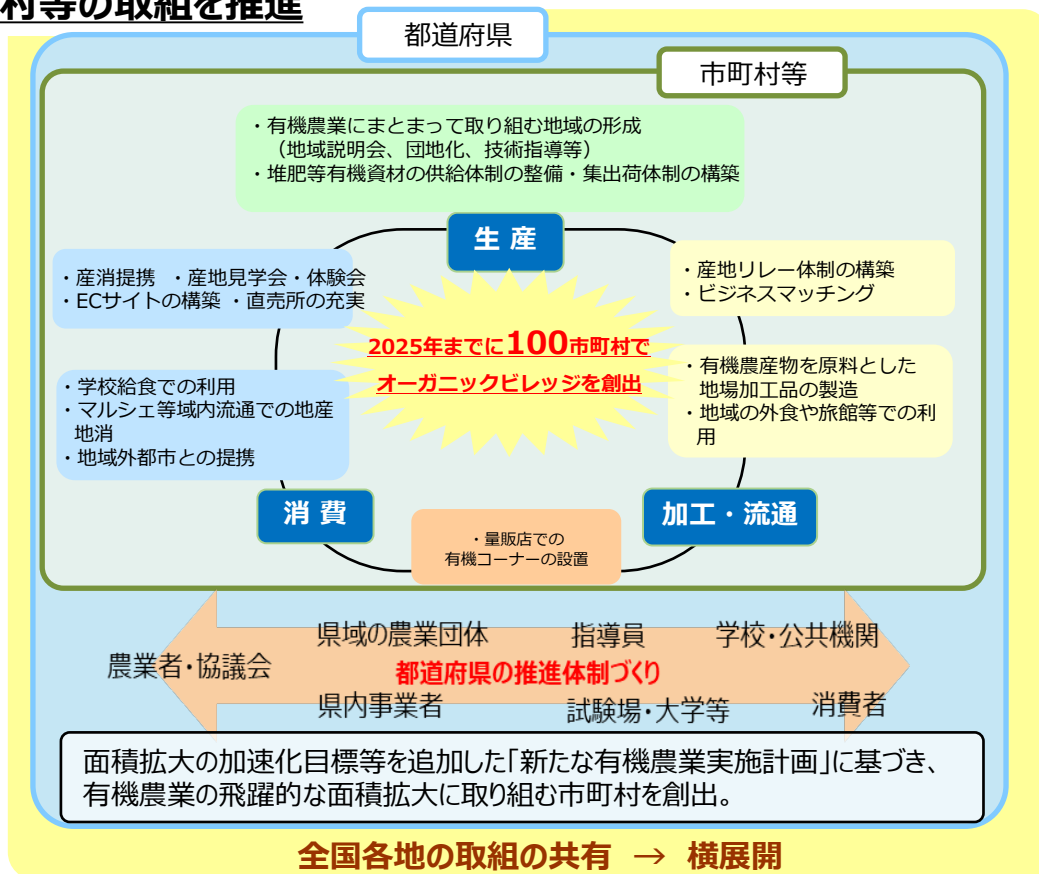
推進体制構築支援

- ① 暫定段階の取り組み
 - ② 推進体制づくり
- 等を支援。

（関連）先進事例の共有

各地の取組を発信し横展開を促進

詳しくは



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

有機農業産地づくり推進事業 ～オーガニックビレッジ実施地区～

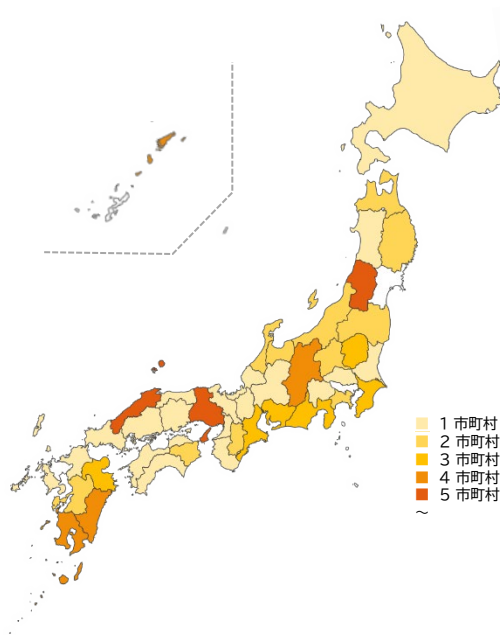
【R6. 4. 1時点】

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。
- 令和3年度補正予算から、みどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、令和5年度までに43道府県93市町村で取組を開始。

【実施市町村】

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	①（安平町）	滋賀県	①（甲賀市）
青森県	②（黒石市、五戸町）	京都府	①（亀岡市）
岩手県	②（花巻市、一関市）	大阪府	①（堺市）
秋田県	①（大潟村）	兵庫県	⑨（豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町）
山形県	⑦（米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高島町）	奈良県	②（宇陀市、天理市）
福島県	②（二本松市、喜多方市）	和歌山県	①（かつらぎ町）
茨城県	①（常陸大宮市）	鳥取県	①（日南町）
栃木県	③（小山市、市貝町、塩谷町）	島根県	⑤（浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市）
群馬県	②（甘楽町、高山村）	岡山県	①（和気町）
埼玉県	①（小川町）	広島県	①（神石高原町）
千葉県	③（木更津市、佐倉市、神崎町）	山口県	①（長門市）
神奈川県	②（相模原市、小田原市）	徳島県	②（小松島市、海陽町）
山梨県	①（北杜市）	香川県	①（三豊市）
長野県	④（辰野町、松川町、飯田市、飯綱町）	愛媛県	①（今治市）
静岡県	③（掛川市、藤枝市、川根本町）	高知県	①（馬路村）
新潟県	②（佐渡市、新発田市）	福岡県	①（うきは市）
富山県	②（南砺市、富山市）	長崎県	①（南島原市）
石川県	①（珠洲市、羽咋市）	熊本県	②（南阿蘇村、山都町）
福井県	①（越前市）	大分県	③（佐伯市、臼杵市、豊後高田市）
岐阜県	①（白川町）	宮崎県	④（綾町、高鍋町・木城町、えびの市）
愛知県	③（東郷町、南知多町、岡崎市）	鹿児島県	④（南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町）
三重県	③（尾鷲市、名張市、伊賀市）		

計 93市町村 ※R5新規は下線



令和4年度 55市町村



新たに38市町村で
取組を開始

令和5年度 93市町村

オーガニックビレッジの創出拡大 ①オーガニックビレッジの取組事例

有機農業の拡大に向けて、スマート技術の導入や学校給食での利用など、地域に即した多様な取組が展開。



オーガニックビレッジの創出拡大 ②オーガニックビレッジ全国集会について

- みどりの食料システム戦略で掲げる有機農業の拡大目標の実現に向けて、市町村主導で有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」を創出。
- 本年1月、坂本農林水産大臣の御出席のもと、オーガニックビレッジの首長を始め、有機農業者や実需者等の関係者が一堂に会するイベント「全国集会」を開催し、約1000名が参加。
- 全国集会では、市町村長から学校給食での活用等の取組や地域における創意工夫、有機農業に関わる技術指導団体や流通事業者等から取組を報告。

【全国集会の様子】



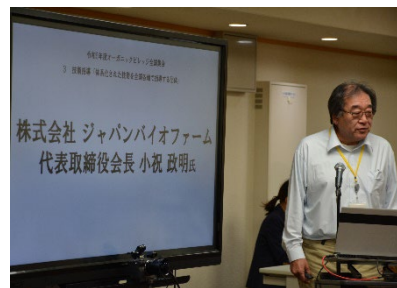
挨拶を行う坂本大臣



オーガニックビレッジの報告
(長野県松川町 北沢町長)



講演いただいた市町村長と坂本大臣



技術指導団体の講演
(株)ジャパンバイオフィーム 小祝氏)

日 時：令和6年1月15日（月）

講演者：

市町村

- ・北海道安平町
- ・長野県松川町
- ・山形県川西町
- ・兵庫県豊岡市
- ・福井県越前市
- ・島根県浜田市

流通等事業者

- ・楽天農業(株)
- ・(一社)次代の農と食をつくる会

技術指導団体

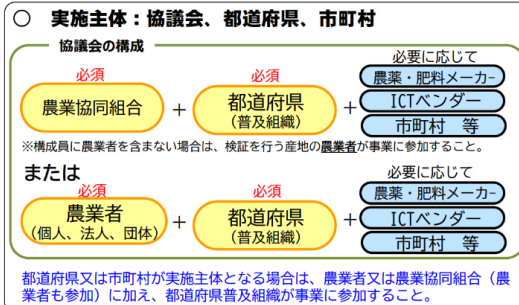
- ・(株)ジャパンバイオフィーム
- ・NPO 法人民間稲作研究所
- ・(一社)MOA 自然農法文化事業団
- ・(株)マイファーム

農林水産省の有機農業支援施策（産地づくり支援）②

➤ 産地づくり

・グリーンな栽培体系への転換サポート（みどりの食料システム戦略推進交付金）

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援



検討会の開催：産地の関係者による取組方針の検討等



栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

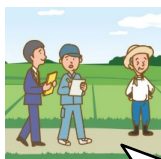
選択 消費者の理解醸成

- ・売り場での情報発信
- ・消費者向けセミナー開催
- ・農業体験 など

・オーガニックプロデューサーの派遣による産地支援

有機農産物等の販売戦略の提案や助言等を行う、オーガニックプロデューサーを派遣し、産地を支援。

送料を抑えたいが、どうすれば？



バイヤーや消費者を呼んでイベントができないかなあ。

過年度の取組事例

令和3年度 農林水産省
有機農産物 安定供給促進 推進事業
オーガニックビジネス拡大支援事業



・施設整備等

化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等の推進に必要な施設の整備等を支援

強い農業づくり総合支援交付金 みどりの食料システム戦略の推進

活用可能な取組

- ・ 共同利用施設の整備
- ・ 既存施設等の改修（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・ 施設整備及び改修に伴う不要施設の撤去、廃棄

補助率
1/2 以内

取組例

- 化学農薬と生産コストの低減に向けて、病害虫抵抗性品種の導入に必要な共同育苗施設を整備
- 化学農薬と流通コストの低減に向けて、集出荷貯蔵施設を整備
- 化学肥料の削減と品質・収量の向上に向けて、有機物処理・利用施設を整備
- 有機大豆の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した食品事業者が新たに有機加工食品を製造するための農産物処理加工施設を整備
- 有機野菜の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した中間事業者が有機野菜を加工・業務用として安定供給するための農産物流通拠点施設を整備
- 有機果樹の生産拡大に向けて、既存施設における有機果実の区分管理に必要な専用選果ラインを新設（既存施設の改修）

農林水産省の有機農業支援施策（人材育成支援）①

➤ 人材育成

・有機転換推進事業

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援。

①対象者

- ・新たに有機農業に取り組む農業者（慣行からの転換者又は新規就農者）
- ※すでに有機農業を実践している農業者は、今まで有機農業に取り組んだことのない品目で、いまだ有機農業が行われていない圃場で取り組んだ場合対象となります
- ・営農の一部又は全部において国際水準の有機農業に取り組むことを予定していること
- ・販売を目的としていること
- ・本事業終了後も引き続き、国際水準の有機農業を継続する意向があること
- ・みどり認定を受けている又は成果目標年度までに受ける予定であること

②支援単価

10aあたり2万円以内（最小申請単位 10a）



・環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

①対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

②対象となる農業者の要件

- ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
- ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

③支援対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（有機農業等）

④取組拡大加算

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援（4,000円/10a）

【支援対象取組・交付単価】

▶ 全国共通取組

国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	カバークロープ	6,000円
	リピングマルチ（うち、小麦・大麦等）	5,400円 (3,200円)
	草生栽培	5,000円
	不耕起播種	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円

▶ 地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）

詳しくは↓



農林水産省の有機農業支援施策（人材育成支援）②

人材育成

・新たに有機農業を開始する者の技術習得支援

新たに**有機農業に取り組む農業者**（国際水準の有機農業を開始して5年以内または今後取り組む予定）の**有機JAS認証の研修及び初回の圃場検査受検等について最大12万円の単価で支援**。

また、品目別に**有機農業に関する栽培技術講習会**を開催

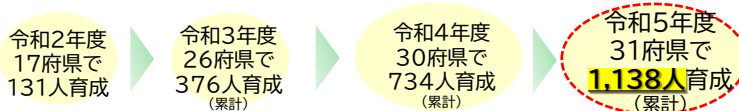


（令和4年度の講習会開催例）

- ・物理性改善のための心土破碎・土づくり、機械の種類・使い方
- ・有機農業の経営管理、経営改善
- ・トマトとイチゴのデータ活用型有機栽培技術
- ・有機茶の管理、施肥、病害虫管理
- ・緑肥（カバークロップ）の基礎・使い方
- ・有機栽培における実践的ポストハーベスト論

・有機農業指導員の育成

都道府県が、**有機農業指導員を育成するための研修費、指導員による指導活動のための旅費、謝金等を支援**



※有機農業指導員とは

一定の研修等を受講（または実務経験を有）し、有機農業の栽培技術や有機 JAS 制度等について指導・助言を行う者。

普及指導員等の都道府県職員、営農指導員等の農業協同組合職員、市町村職員、民間企業の社員、熟練有機農業者等を任命することが可能。

・有機農業の指導を行う民間団体への支援

広域的に有機農業に関する栽培技術の提供を行う民間団体等が農業者に対して行う**現地指導**や、**栽培・採種技術習得のための手引きの作成等**の取組を支援



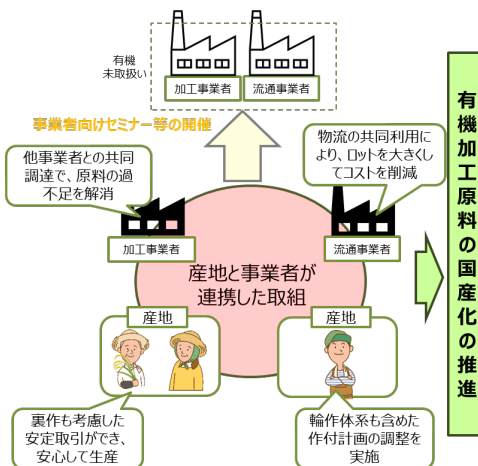
農林水産省の有機農業支援施策（有機加工食品原料国産化支援・需要拡大）

➤ 消費者の理解の増進

➤ 販売機会の多様化

・有機加工食品原料国産化支援

有機加工食品原料の輸入から国産への置き換えを促進するため、生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む流通、加工等の事業者が行う国産有機原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大の取組（原料の共同調達や国産有機食品を取り扱う事業者の増加に向けたセミナーの開催等）を支援。



・国産有機農産物等需要拡大支援

国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援。

たととマルシェ@梅田丸地下催事スペース（6～8月 毎月1週間）【主催】

来場者 1000人/1週間

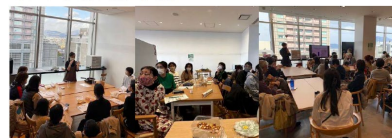


有機農産物や有機加工品を並べ、販売員が有機JASについて、当事業作成ポスターを使って説明

流通・加工・小売等の事業者と連携した需要喚起の取組、有機加工食品制度や表示等に関するセミナー等を実施。→

4 オーガニック米粉ナール 有機加工のすすめ @京都・QUESTION (2023年2月25日) 【主催】

参加者 130人



有機米粉の使い方レクチャーや有機米粉をつかったパンの講習、有機米をつかった米糠作りについて教える講習会を行った。

・輸出支援

有機農畜産物・有機加工食品の輸出に向け、有機 JAS認証の取得や輸出向けの商談会・展示会への出展等を支援

過年度の取組事例はこちら↓



有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業の詳細はこちら↓



・国産有機サポーターズ

国産の有機食品の需要喚起に向け、農林水産省が、事業者の皆様と連携して取り組んでくためのプラットフォーム



令和6年3月25日現在
111社が参画